

令和7年度第2回札幌方面静内警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月25日（木） 午前10時00分から午前11時10分まで

2 開催場所

静内警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	山 田 久 磨
委 員	戸 澤 ひとみ
	馬 場 欣 治
	山 本 恵美子
	米 田 和 哉
	武 田 明 美

(2) 警察署員 6人

署 長	釣 谷 毅
副 署 長	佐 藤 渉
警務課長	鈴 木 隆
刑生課長	鎌 田 幸 英
地域課長	川 中 涼 介
交通課長	山 田 宏 樹

4 署長挨拶

5 会長挨拶

6 業務説明等

(1) 令和7年度第1回協議会における委員からの「ゴミの焼却について」の要望に対する回答

前回の協議会后、直ちに当署において「静内警察署速報 ゴミを燃やさないで」を作成し、警察署のホームページへの掲載、管内の新聞販売店への折り込みチラシとしての配付の協力依頼を行う等、広報に努めました。

また、行政機関として日高振興局に対し、いわゆる「野焼き禁止」の再徹底と広報啓発を依頼したところ、振興局においても対応していただき、7月15日付で日高振興局のホームページに「野焼きは犯罪です！」との広報記事が掲載されました。

当署としても引き続き各種広報啓発の機会に、家庭ゴミ等の違法焼却の防止について広報していこうと考えています。

(2) 静内警察署の活動状況

- 主要事件検挙状況
- 特殊詐欺被害防止について
- ヒグマ出没状況
- 各種広報、啓発等警察活動の紹介

(3) 外国人との共生に向けた取り組み

静内警察署での取り組みの紹介

7 質疑応答

(1) 委員

7月30日に津波警報が発令された際の警察署機能移転状況についてお聞きしたい。

【回答～警察署長】

今回の津波警報発令時には、警察署を施設し、出勤していた全署員を避難させ、警察署機能に移転させました。

当日は午前8時37分に津波注意報が発表された段階で、署員に対して警察署機能移転の準備を指示していました。

その後午前9時40分に津波警報が発表されたことから、移転可能な署員から順次移転を指示しました。

各署員は必要な装備、機材等を持ち順次移転を開始し、最後に私が施設の最終確認を実施した上で法隆寺に移転し、全署員の移転が完了したのが午前10時35分でした。

全体的にスムーズな移転であったと思います。

私は当署着任時に、警察署の所在が海拔2メートルであるため、津波発生時の対策が重要であると考え、担当係に訓練等の実施を指示しておりました。

また、移転の途中に渋滞等で進行できない、津波が差し迫ってきた等の状況がある場合は、車両を放置して付近の高い建物に避難することも併せて指示、教養しています。

今回の移転では、警察署を閉鎖したことの広報や代表電話の転送、移転が長期に渡る場合の対応等の課題も見られたことから、引き続き警察本部と検討していきたいと考えています。

(2) 委員

新冠駐在所の現状について

【回答】

7月に右肩を負傷した新冠駐在所長は、現在デスクワーク可能なところまで回復していますが、駐在所での勤務は不能であることから、本署での勤務

となっております。

新冠駐在所勤務員不在の対応としては、隣接する節婦駐在所、朝日駐在所勤務員が、交代で新冠駐在所に立ち寄ったり、事件事故現場に臨場する等して治安の確保に努めております。

住民の方からも、新冠駐在所長が不在で不安であるとか、怪我の状態が心配であるとか、色々な声をいただいておりますが、今後ご理解とご協力をいただければと思っています。

(3) 委員

外国人との共生について、外国人を多数受け入れている地元住民として、警察署で共生の取り組みが行われていることを聞き、非常によいことだし、うれしく思う。

外国人の居住や稼働の状況を警察署ではどの程度把握しているのか、紹介されていた防犯教室等の開催状況と合わせてお聞きしたい。

【回答】

外国人の居住や稼働の状況については、動きが多いことや個人情報の関係から把握されていない部分が多いのが実態です。

当署で実施した防犯教室等の活動についても、自治体の担当者や雇用主等の協力があり実施できたもので、今後も要請があれば実施していきたいと考えていますが、母国語しか話せない方の場合には通訳の確保等体制の問題があり、これまでは日本語も話せる外国人に間に入ってもらって実施してきましたが、言葉の問題をどう解決するかも課題となっています。

(4) 委員

自宅周辺で、狩猟により解体された残滓と思われる鹿の死体が放置されることがあり、熊が出没する地域であるため、熊の出没を誘発するのではないかと心配である。

対応を検討してもらえないか。

【回答】

警察としては、銃砲の許可、更新等でハンターと直接接する機会がある。その他様々な機会を活用し、注意喚起する。

(5) 委員

自転車の交通ルールについて、昔自分が子供の頃には、横断歩道では自転車から降りて、押して渡るように指導されたが、今はそのような指導がされていないように思うがどうか。

【回答】

自転車の交通ルールについては、自転車通行帯やヘルメットの着用等変更点も多く、ご質問にある横断歩道の横断方法については調査し回答します。

車両の通行方法については、自転車に限らず各種広報啓発を行っています。

街頭で警察官が目にしたもので、必要と判断されるものは、その程度に応じてマイクでの注意等も行っています。

また飲酒運転等の悪質なものは、当然切符処理等もあり得ます。

(6) 委員

野焼きチラシの配布についてですが、新聞の折り込みとして配付したとの報告があったが、昨今新聞を購読する方が少なくなっていることから、町の広報紙に折り込み配付してもらえば全戸に配付されるのではないか。

【回答】

自治体に広報紙への折り込みが可能か調査し回答します。